

随意契約理由書

案件名	ジョブサポーター増員に伴うレイアウト変更に係る助成金等管理システムの移設について	要求部署名	職業安定部
発注（契約） 内 容	ジョブサポーター増員に伴うレイアウト変更に係る助成金等管理システムの移設について		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	ジョブサポーターが増員され、レイアウト変更を行うことに伴い、池袋所と飯田橋所において助成金等管理システムの移設の必要が生じたため。		
契約金額	¥1,165,500円	契約年月日	平成24年2月2日
契約業者名 及び住所	シャープシステムプロダクト株式会社 新宿区市谷八幡町8番地		
随意契約 の理由	当該業者は、当該システムの開発業者であり、システムの著作権も当該業者に帰属している。このため、システムのセットダウン作業並びにセットアップ作業にかかる一切の作業は、他業者では作業が不可能なため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥1,165,500円	
	池袋所移設費一式	350,000円	
	飯田橋所移設費一式	760,000円	
	小計	1,110,000円	
	消費税	55,500円	
	合計	1,165,500円	
見積書徴取状況	1社（業者指定）		
その他 特記事項			